

第30号議案

平成26年度芦屋市<sup>三條</sup><sub>津知</sub>財産区共有財産会計予算

平成26年度芦屋市の<sup>三條</sup><sub>津知</sub>財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月18日提出

芦屋市<sup>三條</sup><sub>津知</sub>財産区共有財産管理者

芦屋市長 山 中 健

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 財産収入		千円 493
	01 財産運用収入	492
	02 財産売払収入	1
02 繰入金		1
	02 繰入金	1
03 繰越金		3,005
	03 繰越金	3,005
04 諸収入		1
	20 雑入	1
歳 入 合 計		3,500

歳 出

款	項	金 額
01 財産区総務費		千円 3,300
	01 財産区総務管理費	3,300
30 予備費		200
	30 予備費	200
歳 出 合 計		3,500